

総務委員会資料

所管事務の調査（報告）

「川崎市立労働会館及び川崎市教育文化会館の
再編整備について（中間報告）」

資 料 川崎市立労働会館・川崎市教育文化会館の再
編整備について（中間報告）

参考資料 1 川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館
の再編整備に関する基本構想（概要版）

参考資料 2 公共施設の一層の安全性の確保に向けた
耐震対策の推進について

令和 2 年 1 1 月 1 3 日
経 済 労 働 局

1 これまでの経過

平成30（2018）年 3 月

「川崎区における市民館機能のあり方について～再編整備の方向性～」策定

川崎区における市民館機能の労働会館内への移転を決定

平成31（2019）年 3 月

「川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想」（以下「基本構想」）策定

再編整備の整備理念や基本的考え方、必要となる諸室・共用施設、配置の考え方を決定

2 基本構想について

(1) 概要

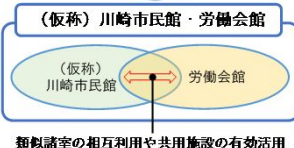
基本構想では、教育文化会館の市民館機能の移転にあたり、教育文化会館と労働会館で行ってきた社会教育振興事業や労働者支援事業の進展と会館の更なる活性化を図るための施設整備等のあり方を整理しました。

このあり方の中では、再編整備における配置の考え方として、教育文化会館を川崎区の市民館として、労働会館の1階から3階に移転するとともに、4・5階を労働会館として必要な諸室を整備すること、施設利用の活性化のため、類似諸室の相互利用や施設の共用化などの活用を図ることとしました。

また、意見交換会における利用者等からの意見を踏まえ、誰もが使いやすく、より多くの交流、賑わい、コミュニティが生まれる施設となるよう、再編整備の方向性として、「みんなが気軽に利用しやすい 活動と交流の拠点づくり」を整備理念とした上で、基本的考え方や今後の課題等を整理しました。

(2) 基本的考え方

- 視点1 市民館と労働会館が同一建物内にある
メリットを生かす
- 視点2 市民が気軽に心地よく利用できる施設とする
- 視点3 限られたスペースを有効に使う
- 視点4 様々な活動を行いやすくする
- 視点5 施設をスムーズに運営する

【教育文化会館】
*昭和42（1967）年竣工【労働会館】
*昭和56（1981）年竣工労働会館を改修し
同一建物内へ整備

(3) 今後の課題

- ア 安全性能の維持
十分な安全性能を有した施設となるよう確認・検討します。
- イ ユニバーサルデザインへの配慮
様々な利用者のニーズに対応できるよう検討します。
- ウ 設備機器の交換による長寿命化・高効率化の検討
建物の長寿命化やランニングコストの低減を図るため、高効率化をめざした設備機器の交換等について検討します。
- エ 明るく、利用しやすい施設に向けた内装の改修
多様な用途に利用しやすい内装材や照明器具等への改修を検討します。
- オ 飲食を含む物品販売の検討
ニーズや採算性、限られたスペースの有効活用等を踏まえた上で、売店等による物品販売形式を中心としたサービス提供を検討します。
- カ 同一建物に設置されるメリットの活用方策の検討
市民館と労働会館が一つの建物に設置されていることのメリットを生かした運営方法や、施設の適切な活用について検討します。
- キ 市民が利用しやすい施設運営の検討
利用者がわかりやすく使いやすい施設運営のあり方を検討を検討します。
- ク 災害時対応機能の検討
災害時の機能を担うために必要な設備の導入について検討します。

3 基本構想策定後の主な状況の変化

(1) 「公共建築物の特定天井対策について」（令和元（2019）年5月）

平成26（2014）年4月に改正建築基準法施行令が施行され、特定天井の基準が新設されたことから、新しい基準への対応が必要となる施設は特定天井の改修を進めていくこととしました。

なお、再編整備に伴う改修工事がすでに計画されていた労働会館については、特定天井対策及びこれに関する労働会館全体の施設調査に当初より時間を要するため、基本計画策定過程において新たな整備スケジュールを検討することとしました。

【特定天井に該当する条件】

人が日常立ち入る場所にある吊り天井であって、6 mを超える高さにあり、その水平投影面積が200㎡を超え、天井部材の重さが2 kg/㎡を超えるもの



【労働会館ホール】

(2) 「富士見周辺地区整備推進計画」（令和2（2020）年2月）

富士見周辺地区整備推進計画において、労働会館前は、公園北側から、富士見通り、プロムナードへ続く第2の玄関口となることから、労働会館との調和を図り、一体となった利用も考慮しながら、広がりのある空間を形成するように公園整備を進めていくこととされています。

(3) 令和元年東日本台風等の風水害被害を踏まえた防災・BCP機能の強化

令和元年東日本台風による建物の浸水被害の状況を踏まえ、国の「建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン」（令和2（2020）年6月）が取りまとめられるなど、公共施設等における一層の浸水対策が求められています。

(4) 新型コロナウイルス感染症に係る「緊急事態宣言解除後における本市行政運営方針について」（令和2（2020）年5月）

感染拡大を予防する「新しい生活様式」が定着した社会の構築に向けた取組とともに、感染拡大の防止と社会経済活動の両立が持続的に可能となる取組の推進を必要としています。

4 市民意見等の聴取

(1) 利用者アンケート及びヒアリング（令和2（2020）年6月～7月）

現在の労働会館において改善が必要な個所や再編整備後の諸室において必要な設備・機能、富士見公園との連携について労働会館や教育文化会館の利用者団体や町内会、学校にアンケート及びヒアリングを実施しました。（アンケート回答105件、ヒアリング12件）

【主な意見】

会館周辺が暗い / トイレを洋式化して欲しい / 大ホールが車いすだと移動しづらい / 中学生、高校生、大学生、専門学生が自習できる部屋があればよい / フリーWi-Fiを整備して欲しい / 広い部屋が欲しい / コロナ対策による安心・安全な施設として欲しい など

(2) 中高生との意見交換会（令和2（2020）年8月）

再編整備後の施設がより多くの世代の市民に利用される施設となるよう、川崎高等学校及び附属中学校の生徒に対し、新たな施設に求める機能等のヒアリングを実施しました。

【主な意見】

自習スペースが欲しい / クラスのみんなと過ごせるちょっとした広場みたいな場所が欲しい / 市立図書館と本を貸し借りできる機能が欲しい など

(3) PPPプラットフォーム意見交換会（令和2（2020）年8月）

民間活力を利用した導入機能の充実、民間参画の可能性、財政負担を削減するための提案などについての意見交換を実施しました。

【主な意見】

富士見公園との一体性や公園利用者のニーズを踏まえた機能や設備等について / 多様な世代を呼び込むための施設の魅力付け など

5 基本構想での課題等への主な検討状況

基本構想策定後の主な状況の変化や労働会館全体の施設調査等を踏まえ、基本構想で整理した課題等については、次のとおり検討を進めています。

(1) 安全性能の維持

ア 特定天井対策

ホールの特定天井対策については、ホールの天井・屋根を支える鉄骨部材は追加の荷重に対する余裕が少ないことから、天井・屋根の荷重を増やさない計画とする必要があります。改修方法としては、荷重を増加させない膜材を用いた軽量天井にすることを基本として検討を進めています。

イ 耐震対策

特定天井対策や長寿命化、業務継続を前提とした防災対策を実施するため、建物の安全性を検証したところ、耐震補強が必要な見込みとなりました。再編整備後の施設が十分な安全性能を維持した施設となるよう、特定天井対策と併せて耐震補強、非構造部材の耐震化等についても検討を進めています。

(2) ユニバーサルデザインへの配慮

子どもから若者、子育て世代、高齢者、障がい者や外国人など誰もが利用しやすく、富士見公園利用者を含めた様々な利用者を受け入れる施設となるよう、調光機能を含む適度な明るさの照明、サイン計画の工夫や段差の解消等のバリアフリー化、車いす利用者やオストメイト対応の多機能トイレ・おむつ交換台・授乳室・簡易ベッドの設置等について検討を進めています。

(3) 設備機器の交換による長寿命化・高効率化の検討

舞台機構を含む電気、機械設備のほとんどが耐用年数を大幅に超えており、更新が必要な状況です。設備機器の更新に加え、環境負荷やランニングコストの低減のため、LED照明や高効率な空調機器などの導入、情報化社会に対応した公衆無線LAN環境の整備等について検討を進めています。

(4) 明るく、利用しやすい施設に向けた内装の改修

これまでの利用実態や、利用者アンケート、ヒアリング等の市民意見聴取の状況を踏まえ、多様なニーズへの対応に向けて、様々な世代や富士見公園利用者などが多目的な用途に利用できる室の設えや、木質化など明るく、誰もが訪れやすく、ゆとりやぬくもりを感じることができる内装について検討を進めています。

(5) 飲食を含む物品販売の検討

売店等による物品販売形式を中心としたサービス提供を中心に、富士見公園再編整備の状況も踏まえ、検討を進めています。

(6) 同一建物に設置されるメリットの活用方策の検討

市民館と労働会館が一つの建物に設置されていることのメリットを生かした運営方法や施設の適切な活用に向けた諸室の共用化や多機能化、高機能化などの多目的化のほか、市民活動スペースや気軽に歓談等に利用できるフリースペースの設置などの検討を進めています。

(7) 市民が利用しやすい施設運営の検討

利用者がわかりやすく使いやすい施設運営のあり方について検討を進めています。

(8) 災害時対応機能の検討

現在の労働会館と教育文化会館における区災害ボランティアセンター設置候補施設や風水害時避難所補完施設、津波避難施設、帰宅困難者用一時滞在施設としての位置付けを想定し、再編整備後に求められる防災機能で必要となる仕様や近年の風水害被害を踏まえた津波・洪水対策等について検討を進めています。

(9) 富士見公園再編整備との連携

富士見公園の再編整備とも連携し、公園との調和を図りながら、公園との連続性や一体感を持たせた施設となるよう検討を進めています。

(10) 新型コロナウイルス感染症への対応

再編整備後の施設が安全・安心に多くの市民に利用していただける施設となるよう、本市の感染症への取組状況等を踏まえ、検討を進めています。

6 今後のスケジュール

基本構想策定時には、令和元（2019）年度に具体的な施設計画を含めた基本計画を策定し、令和2（2020）年度に実施設計、令和3（2021）年度の改修工事を経て、令和4（2022）年度から、（仮称）川崎市民館・労働会館の供用を開始する予定としていました。

基本構想策定後の主な状況変化を踏まえ、当初予定を変更し、令和3（2021）から4（2022）年度に諸室の配置や仕様に関する実施設計を進めるとともに、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法（管理運営計画等）に関する検討を行い、令和5（2023）から6（2024）年度に改修工事を実施し、令和6（2024）年度中に供用を開始する予定です。

なお、令和5（2023）年度以降、供用開始までの改修工事期間中については、労働会館を休館する予定です。

また、基本計画については、令和2（2020）年度末の策定に向けて作業を進めます。

(基本構想策定時)

	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
基本構想策定時 平成31 (2019)年 3月	市民館機能のあり方決定	基本構想策定	基本計画 施設管理及び運営に関する調整	実施設計	改修工事	供用開始		
	教育文化会館は令和3（2021）年度末まで利用							

(今後のスケジュール)

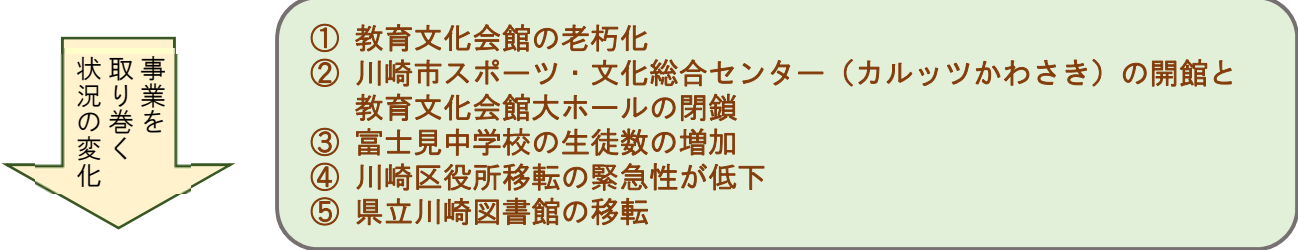
	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
令和2 (2020)年 11月時点	市民館機能のあり方決定	基本構想策定	基本計画	実施設計 （ソフトとハードの 一体的な検討） 事業・サービスの検討	改修工事	供用開始		
	施設管理及び運営に関する調整							
	労働会館は令和4（2022）年度まで開館					(工事期間中) 労働会館休館		
	教育文化会館は令和6（2024）年度まで利用							
富士見公園再 編整備			整備推進 計画策定	基本計画			基本設計	実施設計
市民館・図書 館のあり方			あり方の検討・策定				あり方に基づく事業実施	

川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想【概要】

1 これまでの経緯

■富士見周辺地区整備基本計画（平成20（2008）年3月）
富士見周辺地区整備基本計画における教育文化会館の位置付け

教育文化会館及び県立川崎図書館敷地に市民館機能と川崎区役所機能の複合化を想定



■川崎区における市民館機能のあり方について（平成30（2018）年3月）

方向性見直しのポイント

- 1) 教育文化会館は、建物及び設備の老朽化が著しく早急に対応を図る必要がある。
- 2) 市民の多種多様な学びの場として、川崎区における市民館機能を維持する必要がある。
- 3) 川崎区役所移転の緊急性の低下により、区役所との複合化での整備について見直す状況にある。
- 4) 教育文化会館の周辺に、市民館として移転活用のできる既存施設があり、既存施設の活用は、単独での改築より経費の節減が可能で効率的である。また、継続的な市民利用が可能となる。
- 5) 現位置での改築でなく移転することにより、その跡地について、教育委員会として長年の懸案である富士見中学校の教育環境の向上に活用する検討が可能となる。

川崎区における市民館機能は、現位置での改築ではなく、既存施設への移転により再整備を図る。

川崎区における市民館の再整備にあたっては、労働会館の一部を改修し、労働会館内に移転する。

The map shows the Education Culture Center (教育文化会館) and the Labor Union Hall (労働会館). It indicates the relocation of Civic Hall functions from the Education Culture Center to the Labor Union Hall. Other landmarks include the Kawasaki City Office (川崎区役所), Kawasaki Station (川崎駅), and various schools and parks in the area.

■市民意見の把握

基本構想策定に市民意見を反映させるため、全4回の意見交換会（ワークショップ）及び市民参加イベント時の利用者からの意見募集を行いました。意見交換会には公募市民39人が参加し、検討テーマに沿って、活発な意見交換が行われました。

第1回ワークショップ H30/8/4	【これまでの検討経緯と今年度の目標を共有する】
第2回ワークショップ H30/9/1	【新市民館・労働会館の使い方を考える】
イベント H30/9/8、9/9	『かわさき区子育てフェスタ』（教育文化会館） 『川崎区 文化芸能祭』（カルッツかわさき）
第3回ワークショップ H30/9/22	【新市民館・労働会館の施設整備イメージを作成する】
第4回ワークショップ H30/10/20	【新市民館・労働会館のイメージを取りまとめる】

2 教育文化会館概況

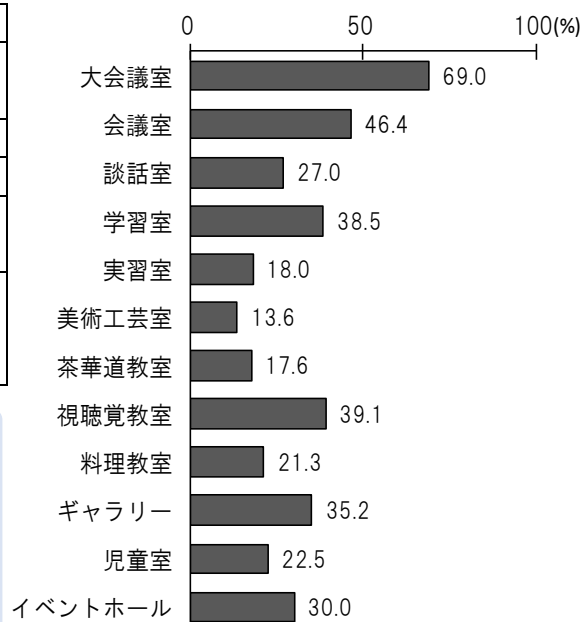
市民の教育及び文化の振興並びに福祉の推進に寄与することを目的とし、川崎区における社会教育及び生涯学習の拠点として設置されました。

《 フロア構成 》

6階	控室、講師控室、倉庫、大会議室
5階	学習室、実習室、茶華道教室、映写室、視聴覚教室、料理教室
4階	学習室、美術工芸室、交流室
3階	大ホール客席、児童室、ロビー、会議室
2階	大ホール客席、舞台、ロビー、談話室、会議室、ピアノ庫
1階	受付・事務室、情報コーナー、ロビー、市民ギャラリー、イベントホール、市民活動コーナー、リハーサル室、楽屋、オーケストラピット

地上6階、地下1階（地階は機械室等）の建物です。大ホールは、カルッツかわさきへ移転したため、平成30年（2018）3月に閉鎖しています。市民の学習や活動の支援、社会教育及び生涯学習に関する団体等の育成などを行うとともに、市民のまちづくり力の向上に向けた様々な事業を実施しています。

《 各室の利用率 》



3 労働会館概況

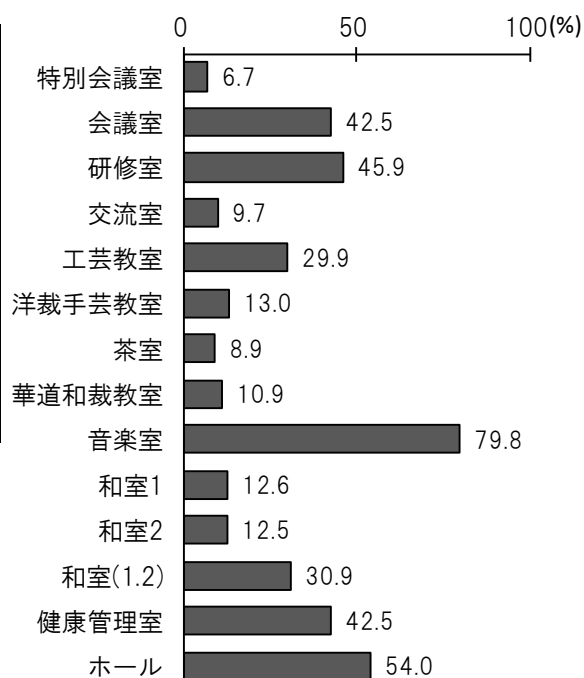
働く市民や労働組合等の諸団体が、憩い、語らい、学びあい、その健全なる発達を図るとともに、労働者のための福利厚生施設の設け、その勤労意欲の向上に資することを目的として設置されました。

《 フロア構成 》

5階	健康管理室、労働資料室、書庫、閲覧室、労働団体事務室、打合せ室、同時通訳室、放送室、ロッカー
4階	特別会議室、控室、会議室、倉庫
3階	茶室、華道和裁教室、洋裁手芸教室、工芸教室、音楽室、研修室、調光調整室、映写室、放送室、準備室、管理事務室、倉庫
2階	交流室、楽屋、シャワー室、倉庫
1階	ホール舞台、ホール客席、ホール事務所、楽屋、和室、レストラン、売店、受付事務所、防災センター、ロビー、配膳室

地上5階、地下1階（地階は機械室や厨房等）の建物です。1階には762人収容のホールがあり、2階の交流室は懇親会等での利用が可能です。3階には教養室、4階には大小会議室があり、5階には労働に関する資料等を約47,000点所蔵した労働資料室などがあります。

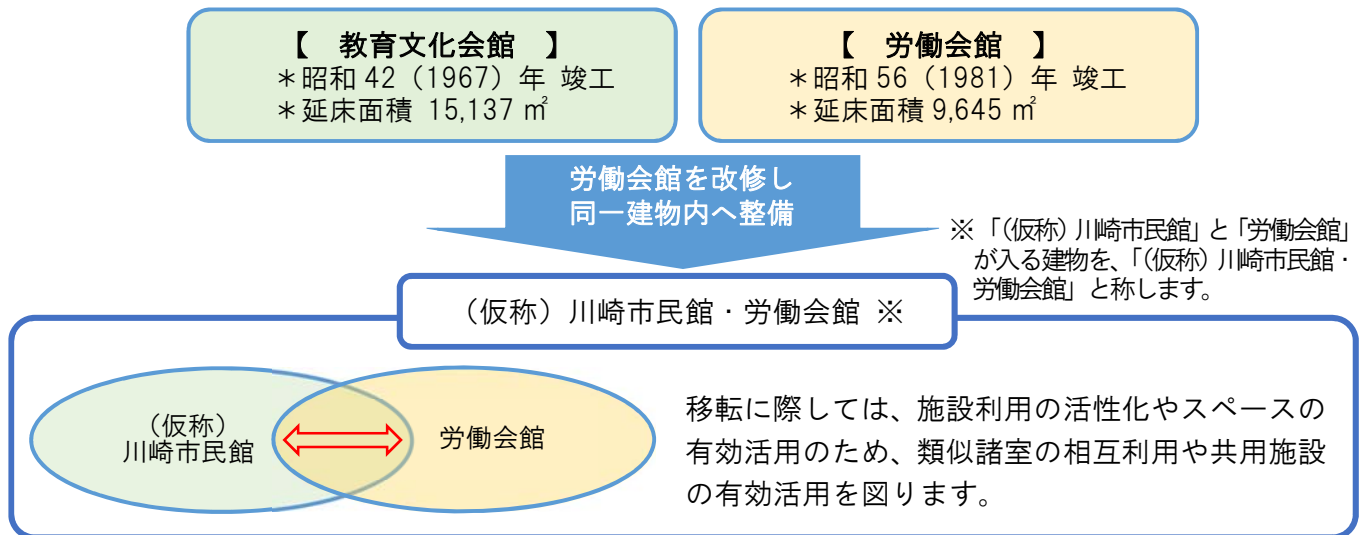
《 各室の利用率 》



■再編整備の概要

川崎区の市民館（以下「（仮称）川崎市民館」という。）については、労働会館の1階から3階に移転し、移転後も継続して社会教育振興事業を実施するとともに、現在の利用状況等を踏まえて、市民の多種多様な学びや活動に必要な会議室及び教養室（音楽室、実習室、視聴覚室等の総称）等を設置します。

労働会館については、社会情勢や労働者を取り巻く環境の変化、現在の利用状況等を踏まえて、ホール及び4階・5階に労働会館として必要な諸室を設置します。



■再編整備のねらい

- ◆川崎区の生涯学習施設である（仮称）川崎市民館を労働者の福利厚生施設である労働会館内に移転させることで、各施設の利用者にとって、新たな活動を始めるきっかけや利用者相互の新たな交流の促進、利用者の活動が活性化することなどが期待されます。
- ◆両施設が集約されることで、午前・午後・夜間の幅広い時間帯で、より多くの利用者の来館が見込まれます。人が多く集まることによる施設の賑わいや楽しさが生まれ、各館のそれぞれの魅力が増すとともに、周辺のまちづくりにおいても、こうした拠点施設が、川崎区内や富士見公園における地域・地区の核としての役割を担うことも期待されます。
- ◆利用率などの状況を踏まえ、必要となる諸室の再配置を行うことで、利便性の向上や市民ニーズに合った施設の最適化が図られるため、施設利用の促進につながるほか、施設の共通化などによる経費の削減を図ることが見込まれます。

■整備理念

みんなが気軽に利用しやすい 活動と交流の拠点づくり

1つの建物に2つの機能が入ることによって、今までよりも多様な人々が様々な目的で（仮称）川崎市民館・労働会館を利用することが想定されるため、多くの方が、快適に施設を使えるよう整備を行うことが重要です。

また、

- ・いつでも誰でも立ち寄りたくなるような、気軽に利用しやすい
- ・生涯学習活動、企業・労働組合活動、市民活動等、様々な活動を展開できる
- ・利用者同士がいつでも交流できる

施設であることによって、館全体を活用して様々な活動が活性化することを目指します。

■基本的考え方

整備の視点	基本的考え方
視点1 市民館と労働会館が同一建物内にあるメリットを生かす	利用者の新たな活動を始めるきっかけづくりに寄与するとともに、利用者相互の新たな交流促進を図っていきます。
視点2 市民が気軽に心地よく利用できる施設とする	施設全体におけるユニバーサルデザインに配慮するとともに、明るく開放感のある施設を目指します。
視点3 限られたスペースを有効に使う	スペースを有効に使うことで、必要となる諸室の再検討や類似諸室の相互利用、共用施設の活用を図ります。
視点4 様々な活動を行いやすくする	市民や利用者の活動が活性化するように、多様な活動を支える「場」となるよう取組を行っていきます。
視点5 施設をスムーズに運営する	制度やルールなどは可能な限り統一化するなど、わかりやすく使いやすい施設運営を目指します。

■必要となる諸室・共用施設

現在の教育文化会館や労働会館の施設構成や利用状況を踏まえた上で、再編整備の概要、整備理念、基本的考え方に基づき、（仮称）川崎市民館・労働会館において必要となる諸室・共用施設やその考え方等について整理をします。

《共用施設の再編整備の考え方》

「基本的考え方」で示した視点1から視点5を踏まえ、両施設別々よりも施設全体として整備するほうが、より大きな効果が期待できるものを中心に「共用施設」として位置付けます。

主な共用施設とその考え方は、次のとおりです。

◆受付・管理事務所

（仮称）川崎市民館・労働会館の建物全体の受付・施設管理機能の集約化を図り、事務スペースを1階入口付近に設置します。

◆フリースペース

利用者が気軽に飲食、休憩、歓談等に利用できる場や、展示や演奏・発表などに使える開放空間のイベントスペースとして、1階の広場の一部をフリースペースとして活用します。

◆トイレ

洋式化や子ども用トイレの設置、オムツ交換台の拡充、オストメイト設備・簡易ベッドの設置など、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行います。

◆売店・飲食スペース

ニーズや採算性、限られたスペースの有効活用等を踏まえた上で、売店等による物品販売形式を中心としたサービス提供を検討します。

◆学習活動等の促進機能を有するスペース

学習活動等に使用する備品等を保管するロッカー（倉庫）の設置を検討します。また、市民活動の促進のため、簡単な打合せや印刷作業を行うことができるスペースの設置を検討します。

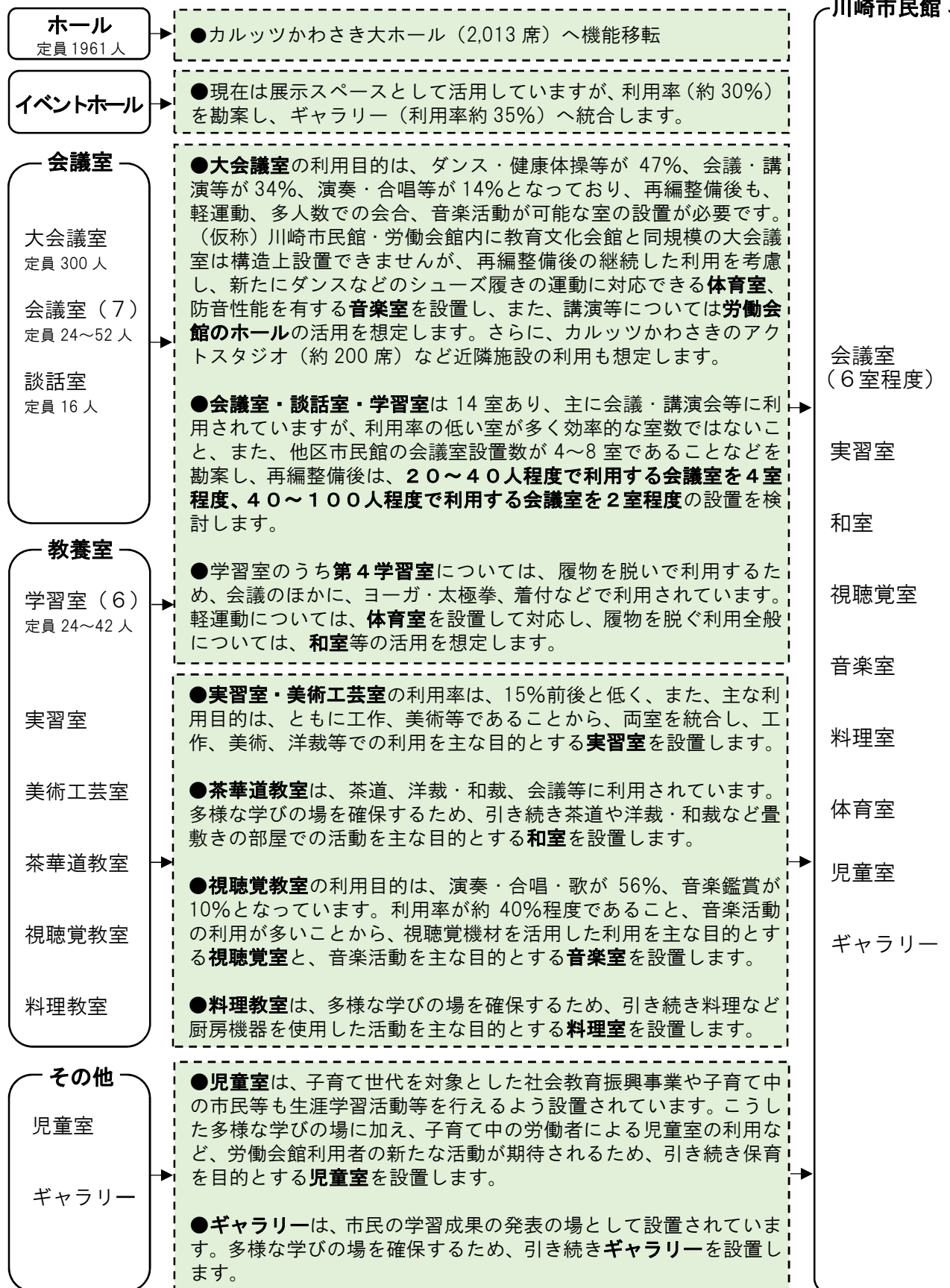
《諸室の再編整備の考え方》

※（仮称）川崎市民館における各室名は仮称
 ※統計は、平成29（2017）年度
 ※室名の後ろの（ ）内の数字は、室数

教育文化会館

再編整備の考え方

（仮称）
川崎市民館

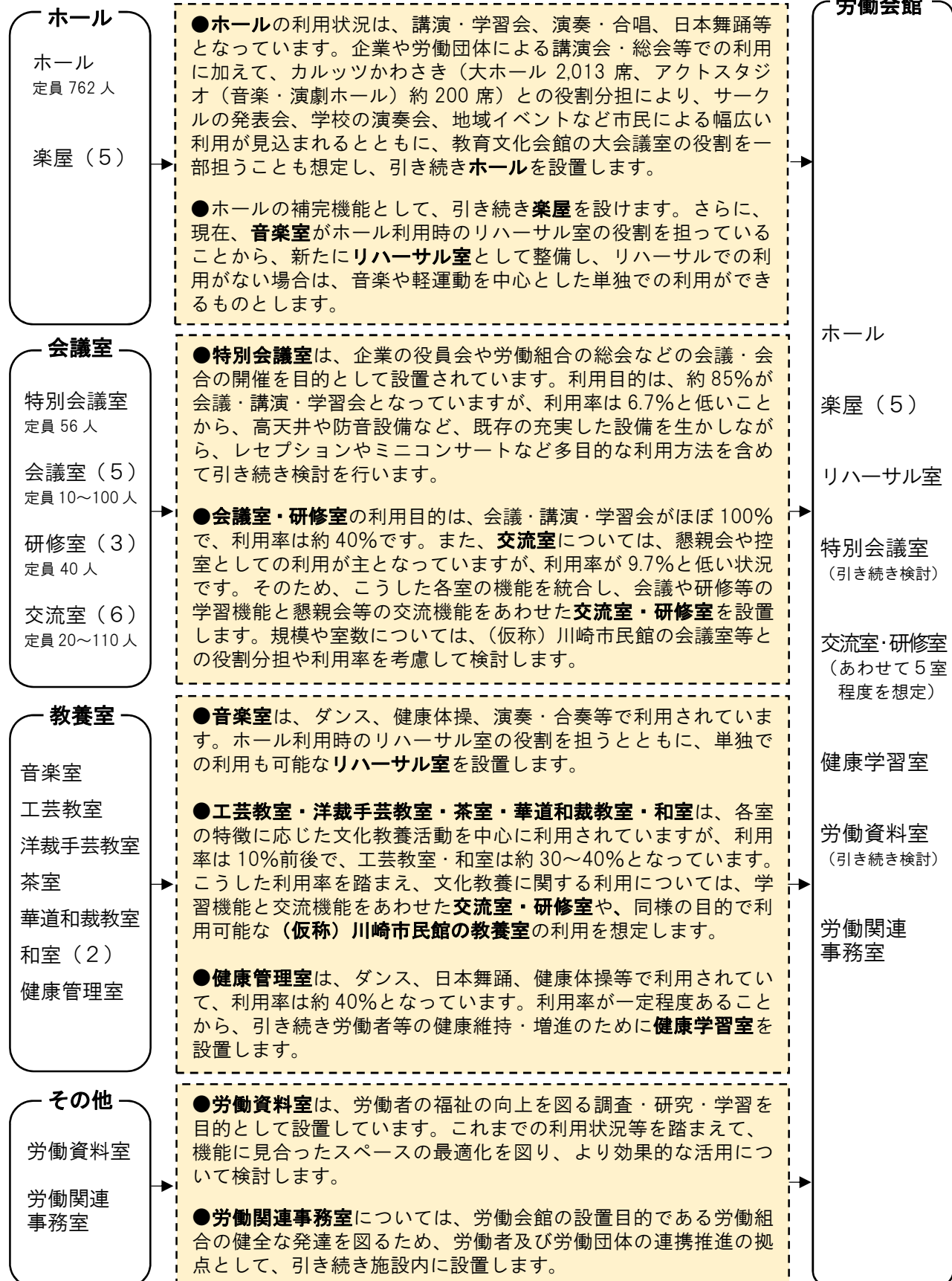


※再編整備後の労働会館における各室名は仮称
 ※統計は、平成29（2017）年度
 ※室名の後ろの（ ）内の数字は、室数

現・労働会館

再編整備の考え方

再編整備後の労働会館



■配置の考え方

※平図面に入っている室名は現況のものであり、新たな配置計画を示すものではありません。

1 階

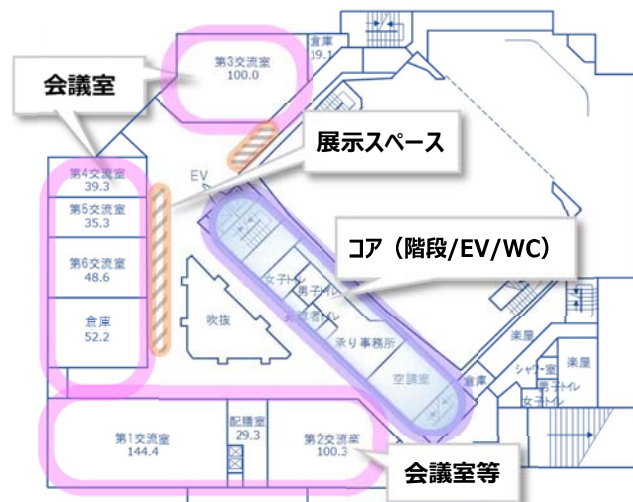
市民が自由に利用でき、イベントにも活用できるフリースペース・ホールフロア



1階は、受付、吹き抜けのある広場との一体的利用も可能なフリースペースやギャラリースペース、総会や講演会・発表会等を行えるホールなど、施設の顔として魅力ある空間とします。

2 階

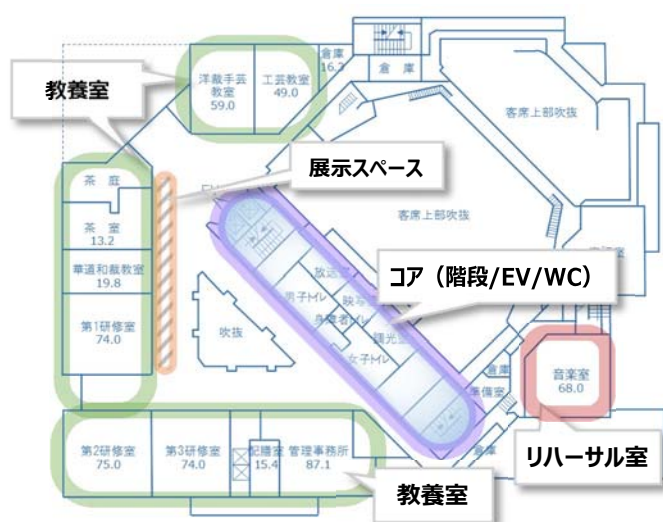
会議や研修、生涯学習・サークル活動
などの多目的利用フロア



2階は、会議室を中心として、様々な利用目的に対応できるよう、内装を工夫します。
また、小規模展示スペースなどを設けます。

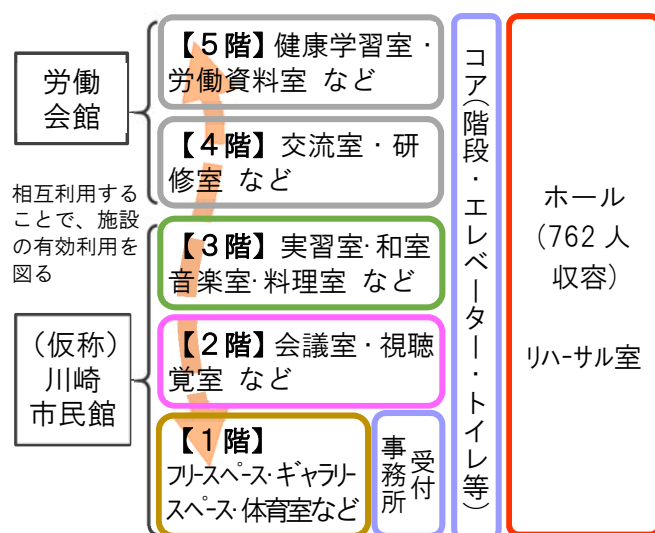
3 階

多様な活動に必要な設備等を備えた
教養室フロア



3階は、多様な活動に必要な設備や機材等を備えた教養室を中心に配置します。

《フロア構成イメージ》

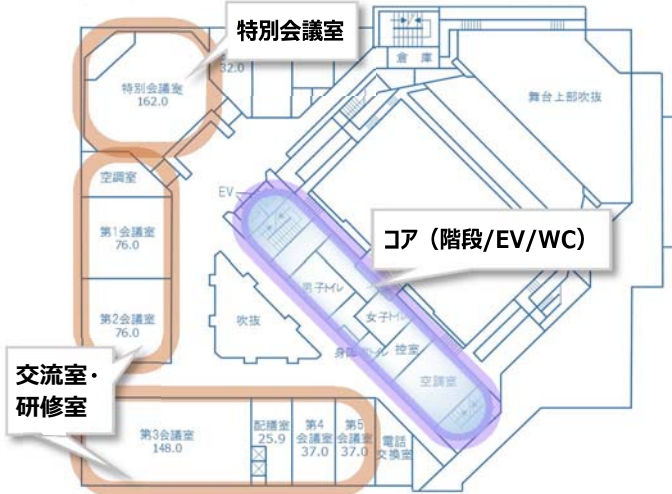


原則として現在の労働会館の1階（ホールを除く）から3階までを（仮称）川崎市民館、ホール及び4階から5階までを労働会館とし、共通の受付事務所を1階に配置します。

※平図面に入っている室名は現況のものであり、新たな配置計画を示すものではありません。

4 階

働く人などの連携・連帯のための
会議・研修・交流フロア



4 階は、会議や研修等の学習機能と懇談会等の交流機能をあわせた交流室・研修室等を設置します。

5 階

労働・産業に関する情報収集・
学習フロア



5 階は、健康学習室を配置します。また、労働資料室については、これまでの利用状況等を踏まえて、機能に見合ったスペースの最適化を図り、より効果的な活用について検討を行うほか、労働関連事務室の機能を設けます。

5 今後のスケジュールと課題

■今後の課題

ア 安全性能の維持

十分な安全性能を有した施設となるよう確認・検討します。

イ ユニバーサルデザインへの配慮

様々な利用者のニーズに対応できるよう検討します。

ウ 設備機器の交換による長寿命化・高効率化の検討

建物の長寿命化やランニングコストの低減を図るため、高効率化を目指した設備機器の交換等について検討します。

エ 明るく、利用しやすい施設に向けた内装の改修

多様な用途に利用しやすい内装材や照明器具等への改修を検討します。

オ 飲食を含む物品販売の検討

ニーズや採算性、限られたスペースの有効活用等を踏まえた上で、売店等による物品販売形式を中心としたサービス提供を検討します。

カ 同一建物に設置されるメリットの活用方策の検討

市民館と労働会館が一つの建物に設置されていることのメリットを生かした運営方法や、施設の適切な活用について検討します。

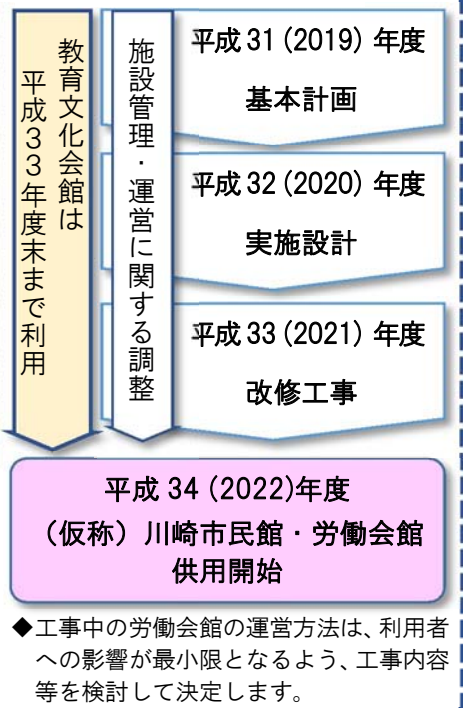
キ 市民が利用しやすい施設運営の検討

利用者がわかりやすく使いやすい施設運営のあり方を検討します。

ク 災害時対応機能の検討

災害時の機能を担うために必要な設備の導入について検討します。

■整備スケジュール



今般の社会的状況を背景とした長寿命化対策や更なる強靱化等を含む大規模改修を計画中の労働会館において、詳細調査を行ったところ耐震補強が必要な見込みとなったことを受け、次のとおり公共施設の一層の安全性の確保に向けた取組を進める。

1 背景・経緯

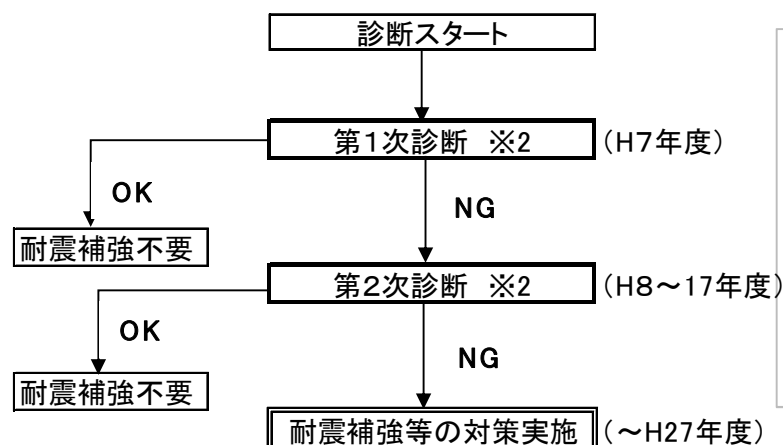
(1) 耐震対策の主な経緯（太字が本市の対策）

昭和56年6月 改正建築基準法施行（新耐震設計基準へ改正）
 平成7年 1月 阪神・淡路大震災で旧耐震設計基準による建築物に多数の被害が発生
 平成7年12月 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（以下「法」）制定
 平成7年度～ **旧耐震設計基準による庁舎等（市営住宅及び公営企業所管建築物を除く）のうち、重要建築物と特定建築物※1を対象として、優先的に耐震対策を実施**
 平成18年度 「公共建築物の耐震対策-耐震診断結果の公表と今後の対応-」公表
 平成19年度 「公共建築物（庁舎等）に関する耐震対策実施計画」を策定
 平成27年度 **実施計画に基づき対策を完了**

※1「川崎市地域防災計画（震災対策編）」に規定する地震防災上重要となる施設及び、法（当時）に基づく多数が利用する1,000㎡以上で3階以上の建築物

(2) 本市の耐震対策の流れ

多数の重要・特定建築物の耐震診断を効率的に進めるため、下図に示す通り、最初に第1次診断、次に第2次診断※2により対象施設の絞込みを行った。



※2 本市の耐震診断は財団法人 日本建築防災協会発行の耐震診断基準（法に基づき国が認める診断法の1つ）による。本市では、第1次診断で耐震性能を有しているとされた場合は診断を終了、有していない場合は、より詳細な第2次診断を実施。

2 今般の公共施設を取り巻く社会的状況等

今般の公共施設を取り巻く社会的状況として、**資産マネジメントの視点に基づき、中長期的な長寿命化・複合化等を計画的に推進**することが求められている。また、昨年度方針策定し対策を進めている特定天井対策や、多発する風水害への対策等、国土強靱化地域計画の改定時期を捉え、業務継続を前提とした**施設の更なる強靱化**が求められており、これらの対応に向け、既存**施設の構造耐力、劣化状況等**の詳細な**基本性能の把握と検証**の必要性が高まっている。

3 公共施設の一層の安全性の確保に向けた取組

(1) 労働会館における取組

- ・教育文化会館との複合化を予定している**労働会館**は、平成7年度に実施した**第1次診断で耐震補強不要**と判断されている。
- ・複合化の基本計画の策定にあたり、**特定天井対策に加え、長寿命化、業務継続を前提とした防災対策**を見据え、既存**施設のより詳細な安全性の確認**を行う必要が生じ、**第2次診断を実施**しているなかで、**耐震補強が必要な見込み**となっている。
- ・複合化に合わせ、耐震対策（構造体の耐震補強、特定天井対策）やその他の防災機能の強化を含む施設の長寿命化改修の実施に向け、検討を進めている。

(2) 長寿命化等への計画的対応に向けた施設の基本性能の把握

- ・**第1次診断で耐震補強不要と判断された施設等について、学識経験者を含む第3者の専門的意見を交え、基本性能の適切な把握のための調査の対象範囲や対応等について検討**を行う。
- ・検討結果等を元にスケジュール等を含め、**今後の対応に関する方針を取りまとめ、それに基づき取組を進める**。

(3) 資産マネジメントの視点に基づく公共施設の一層の安全性の確保

（2）により、**耐震補強が必要となった場合には、安全性の確保を優先に取組を進めるとともに、資産マネジメントの視点に基づき、計画的かつ効果的な公共施設の長寿命化等のために必要な改修メニューについて、施設の状況に応じ検討を進める**。

4 今後の予定

令和3年 3月 耐震改修促進計画、国土強靱化地域計画の改定に反映
 令和3年 5月 専門家の意見を交えた今後の対応方針策定、公表
 （検討結果の報告、対象範囲、対応スケジュール等）
 令和3年 5月～ 対策の実施

第1次診断で耐震補強不要と判断された重要建築物・特定建築物
(解体済、解体予定、空家予定、用途変更済を除く市所管の施設) 令和2年10月現在

NO	所 管 局	施 設 名	建築 年	構造	階数 地上/地下	延床面積 (㎡)
1	市民文化局	市民プラザ	1979	SRC	4/1	12,504
2	健康福祉局	中原老人福祉センター (宿泊棟) (旧長寿荘)	1966	RC	2/0	822
3		南河原老人いこいの家	1979	RC	2/0	331
4		ごうじ老人いこいの家	1976	RC	2/0	362
5		中丸子老人いこいの家	1979	RC	2/0	331
6	健康福祉局・こども未来局	大師老人いこいの家・こども文化センター	1974	RC	2/0	668
7		藤崎老人いこいの家・こども文化センター	1978	RC	2/0	660
8		田島老人いこいの家・こども文化センター	1980	RC	2/0	658
9		新城老人いこいの家・こども文化センター	1980	RC	2/0	679
10		有馬老人いこいの家・こども文化センター	1978	RC	2/0	660
11		上作延老人いこいの家・こども文化センター	1976	RC	2/0	617
12		錦ヶ丘老人いこいの家・こども文化センター	1974	RC	2/0	598
13		菅老人いこいの家・こども文化センター	1980	RC	2/0	651
14	こども未来局	南河原こども文化センター	1976	RC	2/0	381
15		小倉こども文化センター	1975	RC	2/0	646
16		住吉こども文化センター	1980	RC	2/0	333
17		東小田保育園	1972	RC	2/0	538
18		河原町保育園	1972	RC	2/0	1,205
19		夢見ヶ崎保育園	1979	RC	2/0	541
20		下小田中保育園	1973	RC	2/0	522
21		梶ヶ谷保育園	1979	RC	2/0	696
22		津田山保育園	1973	RC	2/0	651
23		中有馬保育園	1977	RC	2/0	712
24		菅生保育園	1974	RC	2/0	629
25		平保育園 (老人いこいの家・こども文化センター合築)	1977	RC	2/0	1,361
26		土淵保育園	1978	RC	2/0	709
27		菅保育園	1968	RC	2/0	508
28		上麻生保育園	1974	RC	2/0	527
29		高石保育園	1976	RC	2/0	520
30		虹ヶ丘保育園	1977	RC	2/0	708
31	高津区役所	橘出張所	1976	RC	2/0	1,057
32	消防局	平間出張所	1974	RC	2/0	390
33		子母口出張所	1979	RC	2/0	367
34		宮崎出張所	1970	RC	2/0	408
35		犬蔵出張所	1980	RC	2/0	342
36		王禅寺出張所	1977	RC	2/0	315
37	教育委員会	東小田小学校C棟	1979	RC	2/0	224
38		川崎小学校C棟	1978	RC	2/0	487
39		幸町小学校3棟	1979	RC	2/0	602
40		南河原小学校1棟	1959	RC	2/0	179
41		古川小学校B棟	1980	RC	3/0	2,015
42		東住吉小学校C棟	1979	RC	2/0	523
43		千代ヶ丘小学校3棟	1975	RC	1/0	140
44		虹ヶ丘小学校1棟	1981	RC	3/0	2,167
45		真福寺小学校A-2棟	1982	RC	2/0	470
46		南生田中学校A棟	1982	RC	3/0	1,393
47		王禅寺中央中学校B棟	1980	RC	2/0	1,092
48		中原小学校B-3棟	1979	RC	2/0	621
49	経済労働局	労働会館	1981	RC	5/1	10,109